

子どもたちの

笑い声が広がる

まちづくりをめざすため

みなさんからの意見を

募集します。

鳥取市では、市全域での子育てしやすい環境づくりや、子どもたちが健やかに育つための取り組みをより一層進めるため、「鳥取市次世代育成行動計画」を作成しています。

このたび、合併した9市町村の次世代育成に関係する各種団体の代表者と、公募委員で構成する「次世代育成行動計画作成委員会」で検討を重ね、計画(案)をまとめました。概要は次のとおりです。みなさんのご意見を、お寄せください。

【提出方法】
様式は問いません。住所、氏名を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで。

【資料配布口および場所】

12月1日(水)から

- ▼市役所駅南庁舎1階総合窓口
- ▼市役所駅南庁舎1階健康福祉政策課
- ▼市役所本庁舎1階総合案内所
- ▼各総合支所福祉保健課

※鳥取市ホームページにも掲載(アドレスは2頁下段)

【提出期限】

12月22日(水)

【提出・問い合わせ先】

〒680-0845

鳥取市富安二丁目138-4

市役所駅南庁舎

健康福祉政策課

☎ (0857)20-3441

FAX (0857)20-3404

電子メール

fseisaku@city.tottori.tottori.jp

鳥取市次世代育成行動計画(案)の概要

計画の目的

次世代育成支援対策推進法の制定に基づき、新鳥取市の次世代を担う子どもたちを健やかに育てるための本市の行動計画として策定するものです。

基本理念

子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり

子育てをする全ての人を応援するまちをめざした基本理念としました。

基本目標及び基本施策

今年3月に実施した次世代育成支援に関する住民意識調査を基に課題を整理し、基本目標として4つの柱を立て、基本目標を達成するための基本施策を位置づけました。

基本目標

4

子どもと子育て家庭にやさしい環境づくりのために

性別による役割分担意識の解消や子育てを支援する生活環境の整備など、子どもと子育て家庭にやさしい環境づくりに努めます。

- ①仕事と子育ての両立支援
- ②子育てを支援する生活環境の整備
- ③子ども等の安全の確保
- ④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

3

地域ぐるみで子育てをするために

地域の中で交流でき、地域ぐるみで子育てできる環境づくりに努めます。

- ①地域の中でのふれあいの充実
- ②児童の健全育成に資する教育環境の整備
- ③地域での世代間交流の推進

2

子育て家庭を支援するために

保育園や幼稚園での子育て支援の充実とともに、家庭で育児をされている保護者への相談体制等の充実に努めます。

- ①地域における子育て支援サービスの充実
- ②保育ニーズへの対応
- ③幼稚園における子育て支援
- ④子育て短期支援事業
- ⑤相談体制の整備
- ⑥学校教育・社会教育における子育て支援
- ⑦特別な援助を要する家庭への支援
- ⑧育児不安への対応
- ⑨児童虐待への対応

1

親と子の心身の健康を守るために

母子と家族の健康を、社会的・精神的側面から支援します。

- ①安全な妊娠、出産のための環境整備
- ②健やかな子どもの発達を図るための支援

基本施策